

改革・自立・市民との協働のまちづくりをめざして

「市政改革集中プラン」の実施状況をお知らせします

市では、平成18年3月に「市政改革集中プラン」を策定し、市政改革に取り組んでおります。

今回は、平成17年度から20年度までに実施した市政改革の結果についてお知らせいたします。



次代を担う子供たちのために

◎市政改革の背景

二本松市を取り巻く状況は、急激な少子高齢化・人口減少社会の到来、国・地方の財政難、地方分権社会の到来など大きく変化しております。

特に平成16年度からの三位一体の改革では、国からの地方交付税や補助金が大幅に減額され、平成16年度から20年度までの累積の削減額は、70億2千万円と大変大きな額となっております。

「市政改革集中プラン」は、たとえ行財政環境が厳しくとも、二本松市が更なる発展を遂げていくために、安定した行財政基盤を確保することを目標としています。

計画期間は、平成17年度から21年度までの5年間です。

※実施状況の

公表に当たって

今回は、平成17年度から19年度に実施した改革と平成20年度予算編成で実施を決定し

た改革について公表します。平成17年度から19年度までは決算額をベースに、平成20年度は予算額をベースに算出しております。

◎財政上の効果

市政改革集中プランを実施することにより、平成17年度から20年度の4年間で、計画額17億4,086万円に対して実績額25億1,264万円の改革効果がありました。

主な取り組み内容は、次ページの表のとおりです。

特に、職員定数の適正化の取り組みでは、二本松市の職員数は、平成17年度当初で667名でしたが、合併協議では、早期に新市に見合った職員数とするために、職員の補充を退職者の3分の1程度に抑えることとしていました。

市政改革集中プランでは、合併効果をできる限り早期に実現するために、平成17年度から20年度にかけて一般職員の採用を凍結することとしたほか、平成18年度から希望退職者意向調査を実施し、定年前の早期退職者を含め、平成20年度当初で74名の職員を削

職員数の推移

年 度	目標値		実 績		
	職員数	累積削減数	職員数	累積削減数	削減率
17年度当初	667人	—	667人	—	—
18年度当初	647人	△20人	647人	△20人	△3.0%
19年度当初	637人	△30人	625人	△42人	△6.3%
20年度当初	620人	△47人	593人	△74人	△11.1%

減しております。

本年4月には、組織機構改革を実施して、職員が減少しなくても市民サービスが低下しない仕組みづくりをしています。

なお、改革の実施内容の詳細につきましては、市ホームページ上でも公表しています。

◎お問い合わせ：

人事行政課行政係

☎(55)5084

市政改革集中プランの主な実施状況

項 目	累計効果額(H17~H20)	主 な 内 容
1. 定員管理の適正化	12億2,400万円の削減	平成17年度から平成20年度まで一般職員の採用を凍結したほか希望退職者意向調査を実施するなどして、平成20年度当初で74名の職員を削減した。
2. 職員給与の見直し	3億4,110万円の削減	・超過勤務手当の削減(平成18年度から累計1億7,050万円の削減) ・特殊勤務手当の廃止(平成17年度から累計5,812万円の削減) ・旅費日当の廃止(平成17年度から累計5,849万円の削減) ・管理職手当の削減(平成18年度△10%、平成19年度から△20%、累計3,579万円の削減)
3. 補助金の見直し	1億413万円の削減	平成17年度から所期の役割を果たした補助金の見直しを進めたほか、平成19年度には市民公募により補助金見直し検討委員会を設置し補助金の見直しを進めた。
4. 事務事業の見直し	9,612万円の削減	・納税通知書の郵送化(平成18年度から累計1,084万円の削減) ・納期前納付報奨金の廃止(平成20年度から1,600万円の削減) ・森林病虫害防除事業の対象範囲の見直し(平成19年度から累計1,974万円の削減)
5. 行政コストの削減	3億6,924万円の削減	・電気料の削減(庁舎蛍光灯の間引き(500本)、支所事務室の1フロアーへの集中などにより累計659万円の削減) ・コピー使用料の削減(印刷機活用によるコピー使用量の抑制、各支所でのコピー台数の削減により累計853万円の削減) ・ＩＰ電話の導入[平成19年10月からＩＰ電話(インターネット電話)を導入し、41万円の削減] ・車両管理費の削減(車両集中管理による車両の減数、軽自動車リースの導入により累計1,456万円の削減) ・庁舎清掃を職員が実施(平成17年度から庁舎清掃を時間外に職員が実施し累計4,509万円の削減) ・公共工事のコスト削減(平成18年度から公共工事コスト削減計画に基づき、累計2億7,743万円の削減)
6. 収入アップの取り組み	1億6,979万円の収入	・未利用財産の売り払い(平成17年度から市の遊休財産の売却を進め、累計1億1,898万円の収入) ・広報にほんまつ、市ホームページへの広告掲載(平成17年度から累計766万円の収入) ・職員駐車場協力金制度の導入(平成19年度から職員駐車場利用者から協力金を徴収し、累計1,043万円の収入)

市有地売却のお知らせ

別表の土地を入札により売り払います。買い受けを希望する方はお申し込みください。

申込期間

9月1日(月)～19日(金)

※土・日・祝祭日は除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法

企画財政課備え付けの市有地売却入札申込書に記入押印し、必要書類を添付して持参のうえお申し込みください。
※現状有姿による処分としますので、各自物件を確認のうえお申し込みください。

売却条件

・売買契約締結までに土地代金総額の10%を納入
・残金は、契約日から30日以内に一括納入

入札日時 9月26日(金)

時間は別表の通り

入札会場 市役所2階入札室

落札の決定

最低入札価格(予定価格)以上で最高額とします。(同額の場合はくじで決定)

◎問い合わせ・申し込み：

企画財政課管財係

☎(55)5081

別 表

物件番号	所在地	登記地目	登記面積㎡(坪)	都市計画用途地域	最低入札価格(円)	入札時間
1	本町二丁目3-11	宅 地	185.13(56.00)	第一種住居地域	11,106,000	13 : 30
2	本町二丁目3-20	宅 地	171.11(51.76)	第一種住居地域	10,270,000	13 : 45
3	若宮二丁目165-16	宅 地	163.33(49.40)	第一種住居地域	5,452,000	14 : 00
4	向原254-2	宅 地	430.00(130.07)	第一種住居地域	14,887,000	14 : 15
5	東裏52-4	宅 地	288.68(87.32)	無指定	2,325,000	14 : 30
6	杉田仲之内1-73	宅 地	295.21(89.30)	無指定	6,182,000	14 : 45
7	新座40-19	宅 地	368.79(111.55)	無指定	3,987,000	15 : 00
8	油井字鶴巻56-1	田(宅地見込地)	184.00(55.66)	無指定	6,134,000	15 : 15